

第2回

マイナンバーをめぐる連続企画

市民学習会

マイナンバー制度を再考する

マイナンバーカードって安心なの？

どうして国は私たちにマイナンバーカードを持たせたがるの？

日程

2024年 2月 3日 (土)

時間

18:00～ (開場17:45)

会場

さいたま共済会館 601・602号室

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-14 (JR浦和駅西口より徒歩10分)



定員

200名(先着順) 参加費無料・申込不要

お問い合わせ先

埼玉弁護士会

TEL 048-863-5255

【時間】 09:00～17:00

You Tubeによる配信も行います

埼玉保険医

検索



現在政府は、健康保険証の廃止とマイナ保険証への一体化を実施することにより、マイナンバーカードの取得を市民に事実上「義務化」する政策を急速に進めようとしています。

こうした情勢を受け、私たちは10月7日、マイナンバーカードに関する第1回市民学習会（「健康保険証が廃止されたら医療機関も患者も困ります」）で、健康保険証の廃止によって医療現場にもたらされる深刻な影響について、市民の皆様とともに学習を深めたところです。

これまで国は、マイナンバーカードの普及のために、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を企図したり、マイナカードの様々な利点を広報したり、カード取得に対する優遇措置を講じるなどしています。その一方で、マイナンバーカードは個人情報の保護に脆弱で、自己情報コントロール権侵害の危険性が高いとも言われています。また、マイナンバーカードの利用場面の拡大による市民カード化（マイナンバーカードを保有する者のみ一定の公的サービスを楽しむシステム）への懸念の声も聞かれます。

そこで、今回の市民学習会では、マイナンバー制度そのものが持つ問題点、さらにはマイナンバーカードの利用場面の拡大によって生じる私たち一人ひとりの権利侵害の可能性について、多彩な講師をお招きして、様々な角度からみなさまと学んでいきたいと思っています。



【講師】（五十音順）

稲葉 一将 さん

名古屋大学大学院法学研究科教授

愛知学院大学専任講師（2002年4月）、名古屋大学大学院法学研究科助教授（2005年4月）を経て、2012年4月より現職。著書に稲葉一将・岡田章宏・門脇美恵・神田敏史・長谷川薫・松山洋・森脇ひさき『マイナンバーカードの「利活用」と自治』（自治体研究社、2023年）など。



實原 隆志 さん

南山大学大学院法務研究科教授

早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程、長崎国際大学、長崎県立大学、福岡大学を経て、2023年4月より現職。著書として『情報自己決定権と制約法理』（2019年、信山社）など。専門は憲法・情報法。ドイツ国内の議論を参照した研究を行っている。



長久保 宏美 さん

東京新聞編集局デジタル編集部編集委員

東海大学文学部広報学科卒。1988年、中日新聞社入社。水戸支局、東京本社社会部警視庁担当、東京都庁キャップ、警察庁担当、宇都宮支局長、編集局デスク長（TOKYO発）を経て選挙調査室長。2018年からは希望して福島特別支局長に赴任し、主に原発事故避難者の取材を担当。現在、「マイナ保険証」の問題を中心に取材。

